

国際熱帯木材機関 (ITTO : International Tropical Timber Organization)

I 概要

ITTO は、国際商品協定のひとつとして制定された「1983 年の国際熱帯木材協定」に基づき、国連により 1986 年に設置された国際機関です。

活動目的は、①熱帯木材の貿易と有効利用に関する議論、②熱帯林の持続可能な経営に関する議論及び③国際協力の推進です。

本部事務局を横浜市西区みなとみらいに設置しており、日本国内に本部を設置する数少ない国際機関です。

I 加盟国

熱帯木材の生産国 33 カ国及び消費国 27 カ国（日本を含む）の計 60 か国と欧州共同体（EC）が加盟しています。なお、ITTO の加盟国全体で、世界の熱帯林の約 80%及び世界の熱帯木材貿易の 90%を占めています。

I 活動内容

① 政策提言

熱帯林に関する基準・指標の設定や各種ガイドラインの策定等、様々な活動を行っています。2009年には熱帯生産林における生物多様性保全に関するガイドラインを策定しました。

② プロジェクト等の実施

主に熱帯林が存在する開発途上国において、違法伐採対策、統計情報能力の向上、環境配慮型伐採方法の普及・訓練、熱帯木材の利用率向上等に関するプロジェクトなど、熱帯林における持続可能な経営を推進する様々な活動を実施しています。2009年12月現在で約970件の活動を実施しています。

③ 情報提供

ITTO では、熱帯木材に関する各種統計、熱帯林に関する各種調査など、様々な情報を収集・提供しています。

I ITTO 本部概要

所在地：横浜市西区みなとみらい1-1-1

電話番号：045-223-1110

HPアドレス：<http://www.itto.int/en/>

I 事務局長

エマニュエル ゼメッカ（カメルーン出身）